

第4次大津市文化振興計画について

令和8年6月24日
市民部 文化振興課

第4次大津市文化振興計画について

第4次大津市文化振興計画

今回の文化振興計画の策定については、現在の第3次大津市文化振興計画が今年度で終期を迎えることから、今後の5年間に係る文化施策を進めていくための指針として「第4次大津市文化振興計画」を策定するもの。

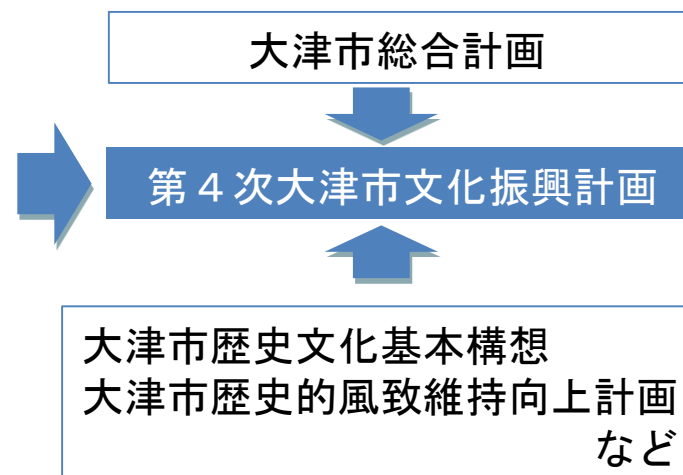
今後、附属機関である湖都文化推進審議会に諮問し、文化振興施策を推進するために必要な事項を調査審議していただくとともに、湖都文化庁内推進本部会議においても、次期の文化振興計画に必要な施策について協議・調整を進めていく。

計画の位置づけ

大津市総合計画に基づき、この実現を図るための文化部門の基本計画、実施計画と位置づける。

文化芸術基本法
文化芸術推進基本計画

滋賀県文化振興条例
滋賀県文化振興基本方針



計画期間

令和9年度からおおむね5年間の令和13年度まで

第4次大津市文化振興計画について



策定スケジュール

5月～6月	現計画の検証・課題の洗い出し
7月～8月	計画骨子策定
9月～10月	計画素案策定
10月～11月	計画案策定
1月～2月	パブリックコメント
3月	計画策定

意見の聴取方法

- 大津市湖都文化推進審議会への諮問
- 大津市湖都文化庁内推進本部での意見聴取
- 文化施設の利用者等へのアンケート調査
- 既存の意識調査等の活用

湖都文化推進審議会スケジュール（予定）

7月10日	第1回会議（諮問・策定方針について）
9月頃	第2回会議（骨子案について）
11月頃	第3回会議（計画案について）
3月	答申

【文化芸術振興基本法の改正⇒文化芸術基本法（H29）】

- 年齢、障害の有無、経済的な状況、居住する地域に関わらず、等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備
- 文化芸術の関連分野の連携（観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等）

【文化芸術推進基本計画】（第2期：R5～R9年度）

○目指すべき姿

- 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供
- 目標2 創造的で活力ある社会の形成
- 目標3 心豊かで多様性のある社会の形成
- 目標4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

（国の動向等）

- ・「文化観光基本法」の施行（R2.5）
- ・「文化財保護法」の改正（R3.4）
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正（R3.5）
- ・「博物館法」の改正（R4.4）
- ・文化庁の京都移転（R5.3）

【滋賀県文化振興基本方針（第4次）】（R8～R12年度）

●基本目標 文化芸術の力で心豊かな活力ある滋賀を創る

（滋賀県の動向）

- ・ 滋賀県文化振興基本条例の公布・施行（H21.7）
- ・ 県立美術館の再開館（R3.6）
- ・ 「滋賀県読書バリアフリー計画」の策定（R4.3）
- ・ 「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」の改定（R5.10）
- ・ 「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画（第2次）」の策定（R6.3）
- ・ 「美の魅力発信プラン」の中間見直しと「美術館魅力向上ビジョン」策定（R6.3）
- ・ 県立安土城考古博物館のリニューアル（R7.3）
- ・ 新しい琵琶湖文化館の開館に向けた取組
- ・ 文化やスポーツの祭典の開催とレガシーの創出 など

●施策の柱と施策の展開

1 場を広げる（インクルーシブな文化芸術の推進）

- （1）誰もが文化芸術に親しめる場の提供・活性化
- （2）子ども・若者の文化芸術活動の充実
- （3）障害者や外国人等の文化芸術活動の推進
- （4）中学校部活動の地域展開を見据えた環境づくり
- （5）県立文化施設の保全・整備等

2 人を育み、支え、つなげる（文化芸術を未来につなぐ）

- （1）文化芸術の担い手や継承者の育成・発掘
- （2）応援者（ファン）・支援者（ボランティア、資金援助者）の創出・拡大

3 滋賀の魅力を高める（文化的資産や文化芸術の魅力を再認識および価値の創造）

- （1）地域で育まれてきた文化的資産の積極的な保存・継承と活用
- （2）アール・ブリュットや福祉の現場から生まれた造形の魅力の発信
- （3）さまざまな分野との連携による地域の魅力づくり

<施策横断プロジェクト>

官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくり

大津市総合計画第3期実行計画 (R7～R10年度)

施策19 文化・芸術活動の推進

● 施策目標

文化・芸術活動を通して、市民の心の豊かさと地域への愛着や誇りを育み、まちのにぎわいにつなげることを目指します。また、大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機に、注目を集めた源氏物語等の文学をレガシーとして、本市の文化振興につなげます。

● 取組の方向性 <特に注力する取組>

①文化・芸術に親しむ環境づくり

- ・子どもや若年層が文化・芸術活動に参加する機会の拡大
- ・市と県の文化施設の連携による文化・芸術に親しむ機会の充実
- ・情報発信の強化

②大河ドラマ「光る君へ」のレガシー活用

- ・短歌を始めとする文学に親しむ機会の提供
- ・古典文学に関わる取組に対する支援

第3次大津市文化振興計画 (R4～R8年度)

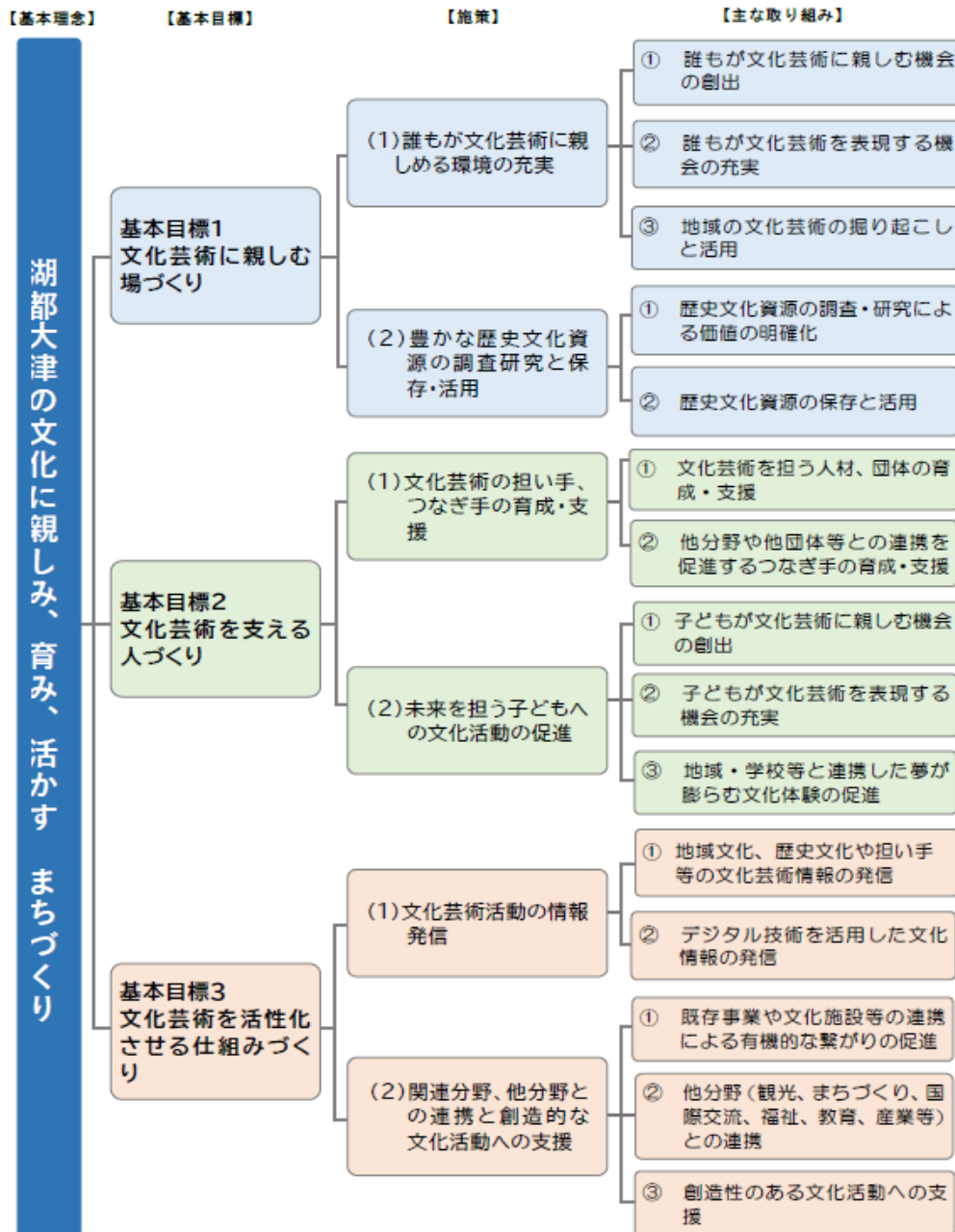
第3次大津市文化振興計画の体系図⇒

●基本理念

湖都大津の文化に親しみ、育み、
活かす、まちづくり

●基本目標

- ①文化芸術に親しむ場づくり
- ②文化芸術を支える人づくり
- ③文化芸術を活性化させる仕組みづくり



第3次大津市文化振興計画の取組状況を踏まえた課題

基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり

指標

- ・文化施設の総利用者数
- ・美術展・写真展、短歌・俳句大会、湖都の文学の出品数
- ・大津市文化団体派遣事業の派遣した回数
- ・国、県、市指定文化財の指定、登録件数
- ・歴史博物館の総利用者数

課題

減少傾向にある市民の文化活動
文化芸術の創作作品数の減少
歴史文化資源の情報発信、活用の不足

基本目標2 文化芸術を支える人づくり

指標

- ・文化祭事業補助事業の実施団体数
- ・人材育成関連研修会の参加人数
- ・保育園・幼稚園において世代間交流文化事業を実施した回数
- ・書初め展、子ども総合美術展、子ども展の出品数
- ・伝統文化親子体験教室の参加人数

課題

文化芸術の担い手とつなぎ手の減少
子どもの文化芸術活動参加促進

基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり

指標

- ・市SNSを使って配信した文化芸術情報の発信回数
- ・文化芸術情報サイトに掲載した文化情報の数
- ・文化芸術情報サイトへのアクセス数
- ・歴史文化資源と連携した事業の数

課題

様々なツールを活用した情報発信
市民、行政、事業者の協力、連携

第4次大津市文化振興計画の策定に向けた 取り巻く環境の変化

- 1 少子高齢化・人口減少の進展と文化の担い手不足
- 2 情報社会の進展と文化の新たな楽しみ方の拡大
- 3 歴史文化資源の保存・活用の重要性の高まり
史跡坂本城跡保存活用計画の策定（R8～R9年度予定）
- 4 歴史まちづくりの推進
歴まち計画（大津市歴史的風致維持向上計画）R3.3策定
- 5 「文学のまち大津」の推進
- 6 新しい琵琶湖文化館の開館に向けた取組

第4次大津市文化振興計画の 策定ポイント

国・県の方針、第3次計画の課題及び取り巻く環境の変化を踏まえ、「場づくり」「人づくり」「魅力づくり」の3つの柱に再整理するとともに、令和7年度から取り組む「文学のまち大津」を施策横断プロジェクトとして位置付ける。

1 <場づくり>

- ① 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実
- ② 誰もが文化芸術を創作・表現する機会の充実

2 <人づくり>

- ③ 文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援
- ④ 未来を担う子どもへの文化活動の促進

3 <魅力づくり>

- ⑤ 大津ならではの歴史文化資源の保存・継承と活用・発信
- ⑥ 多分野連携による創造的な文化活動の展開

<施策横断プロジェクト>

「文学のまち大津」ブランディング事業

1 <場づくり>

① 誰もが文化芸術に親しめる環境の充実

年齢や経済的状況、障害の有無等に関わらず、市民の誰もが文化に親しみ、豊かな感性を育むことができるよう、身近な場所で気軽に文化芸術に触れ、鑑賞・体験できる環境の充実を図る。文化施設や地域資源の活用により、多様な文化との接点を広げ、文化への理解や関心を深める取組を推進する。

② 誰もが文化芸術を創作・表現する機会の充実

市民が自ら文化芸術活動に取り組み、創作や発表を行うことができるよう、表現の機会の充実を図る。作品の発表や展示、交流の場の創出などを通じて、多様な主体が参加しやすい環境づくりを進め、主体的な文化活動の促進と市民相互の交流の活性化につなげる。

2 <人づくり>

③ 文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援

文化活動を担う人材や団体の育成を図るとともに、分野や主体をつなぐ人材の育成・支援を進める。市民の主体的な文化活動を支援しながら、多様な主体の連携を促進し、持続的に文化活動が展開される基盤の強化につなげる。

④ 未来を担う子どもへの文化活動の促進

子どもや若者が文化に親しみ、豊かな感性や創造性を育むことができるよう、鑑賞・体験・表現の機会の充実を図る。学校や地域と連携しながら、継続的に文化活動に取り組むことができる仕組みづくりを進め、将来の担い手の育成につなげる。

3 <魅力づくり>

⑤ 大津ならではの歴史文化資源の保存・継承と活用・発信

本市に受け継がれてきた歴史文化資源について、その価値を再認識し、適切な保存と継承を図るとともに、地域資源としての活用を進める。あわせて、源氏物語をはじめとする文学資源を含め、その魅力を市内外へ発信し、市民の理解と誇りの醸成につなげる。

⑥ 多分野連携による創造的な文化活動の展開

文化を核として、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの多様な分野との連携を進める。各分野との協働により文化活動の広がりを促進するとともに、新たな価値や創造的な取組を生み出し、文化を通じた地域の活性化や魅力の向上につなげる。

第4次大津市文化振興計画の 策定ポイント

<施策横断プロジェクト>

⑦「文学のまち大津」の推進

「源氏物語」「かるた・百人一首」「短歌・俳句」などをはじめとする文学資源を活かし、「文学のまち大津」の取組を推進する。市民が文学に親しむ機会の充実を図るとともに、関係団体等と連携しながら、地域に根ざした文学活動を育み、本市の文化的な魅力の向上につなげる。